

昭和二十五年三月十四日受領
答弁第六九号

(質問の 六九)

内閣衆質第五号

昭和二十五年三月十四日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員並木芳雄君提出都道府県及び全国農業会財産譲受資金の特別融資に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出都道府県及び全国農業会財産譲受資金の特別融資に関する質問に

対する答弁書

農業会資産譲受に要する資金を国庫より融資することは困難であるが、農林金融の現状よりして本資金のため農村外部より資金を導入する必要性は十分認められるので預金部資金の融資について目下研究中である。

右答弁する。